



2026年5月26日

各 位

会社名	u n b a n k e d株式会社
代表者名	代表取締役社長 安達 哲也 (コード：8746 東証スタンダード市場)
問合せ先	取締役管理本部長 七條 利明 電話番号 03-6456-2670(代表)

### 基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

2026年4月14日付「(開示事項の経過) 第三者割当により発行される新株式及び第3回新株予約権の募集の払い込み完了のお知らせ」にてお知らせのとおり、新株式 1,621,700 株及び新株予約権 117,300 個をAU投資事業組合(以下、「AU」といいます。)に割り当てました。

その後、2026年5月26日付「主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、AUが新株予約権 30,000 個を行使した結果、AUの保有株式数は4,621,700 株に増加し、AUが主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

そのAUに対し、当社は本日開催の取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、2026年6月5日に開催予定の当社臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)に係る基準日(2026年4月10日)後に株式を取得した株主として、当該株式につき本臨時株主総会における議決権を付与することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 議決権を付与する株式

- (1) 株式数：普通株式 4,621,700 株
- (2) 議決権の数：46,217 個
- (3) 株主名：AU投資事業組合
- (4) 議決権総数に対する割合：25.61%

(注) 議決権総数に対する割合は、本臨時株主総会の基準日である2026年4月10日現在の総株主の議決権数(134,251 個)に、AUに対して付与した議決権数(46,217 個)を加算した数(180,468 個)を基に算出しております。

#### 2. 議決権を付与する理由

当社は、2026年5月21日付でAUより通知書を受領しました。その内容は、「臨時株主総会の付議議案は、取締役及び監査等委員である取締役の大幅な刷新を内容とするものであり、貴社の経営体制、ガバナンス、事業運営及び企業価値に重大な影響を及ぼし得る極めて重要な議案です」として、本臨時株主総会における議決権を付与するよう、強い要請がありました。

その後、AUが2026年5月26日付で新株予約権を行使し、当社の主要株主である筆頭株主に該当することになったことから、本臨時株主総会の開催予定日に近い時点でのAUの意思を本臨

時株主総会に反映させることが必要であると判断し、会社法第 124 条第 4 項の規定に基づき、基準日後に株式を取得した株主である A U に対し、当該株式につき本臨時株主総会における議決権を付与することにいたしました。

以 上